

○議長（吉田敏郎）

引き続き一般質問を行います。

10番、井上慎司議員、どうぞ。

○10番（井上慎司）

10番議員、井上慎司でございます。通告に従いまして、一つの質問をさせていただきます。

プレイパーク事業の現状評価と、今後の展開について問う。

プレイパークとは、子どもたちが自らの発想で遊び、自主性と創造性を育むことを目的とした、子どもたちの居場所であり、生きる力を育む場所である。

近年、公園で遊ぶ子どもたちの姿を見ることが少なくなってきたと感じる。

子どもは自然の中でたくさんの体験をすることが必要であり、自然と触れ合える場所の提供は子どもだけに限らず、大人の憩いの場としても重要である。

子どもたちにとって、遊びは生きることそのものであるが、娯楽の発達、大人による安全重視の管理や清潔志向上昇によって子どもたちの遊びを取り巻く環境は大きく変わってきている。

町長は公約の中でプレイパークの充実に向けて、金井島緑陰広場の整備を掲げており、また、プレイパークは行政と町民が、のびのびと子どもを育てていくという目的を共有し、現代の子どもたちを取り巻く環境において不足している自由な遊び場と体験の提供、体力向上、非認知能力向上に寄与する事業であることから、次の項目を問う。

①プレイパーク事業のこれまでの展開をどう評価するか。

②常設型プレイパークに向けた具体的な政策は。

③町民に向けたPRは十分にできているか。

④町内公園の維持管理業務は適切に行われているか。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、井上議員の御質問にお答えをいたします。

まず一つ目の、プレイパーク事業のこれまでの展開をどう評価するか、についてお答えをいたします。

プレイパークは子どもが自分の責任で、好奇心や発想を持って自由に遊ぶことを目指した場所で、思いっきり外で遊ぶことができるように、遊びの指導者であるプレイリーダーが見守り支える子どもの遊び場を言います。

開成町では、平成27年度から平成29年度までの3カ年で、地域住民が行政と協働し、主体的にプレイパークを運営できるための仕組みづくりを行う目的で、「特定非営利活動法人日本冒険遊び場づくり協会」の支援を得て運営方法などを含めて、ボランティアの育成を行ってきました。

その結果、平成30年度から住民による自主団体「開成子どもゆめパーク」が主体的に活動を開始をし、町の子ども・子育て支援活動助成金を活用して、町内の公園2カ所を拠点に、プレイパークを年間5回程度実施をしております。

これまでの評価であります、事業開始当初から、3段階の計画を立てて取り組んできました。

1段階は「イベント開催による実施」、2段階は「より日常化した定期開催」、3段階はメインの会場を固定化した「常設型開園」であります。

現在は2段階の「より日常化した定期開催」であり、事業開始時の計画どおり、協働の取り組みとして団体と行政の役割を分担しながら、開催できていると評価をしております。

問題や課題については随時、話し合いながら、2段階で目指す、核となる住民団体の組織力強化を図るとともに、開催頻度や開成町らしさについて常設型に発展させるかどうかも含め、今後の方向性を探っているところであります。

その活動を見ると、地域や年齢を超えて自由に遊びを通して交流できており、プレイリーダーが緩やかに見守る空間の中で、個人を容認してもらえ心居場所として評価をしているところであります。

次に、2項目めの、常設型プレイパークに向けた具体的な政策は、についてお答えをいたします。

常設型プレイパークの実現のためには、プレイリーダーをはじめとする人材育成、及び自主団体の組織力の強化が重要であると考えております。現在、具体的な取り組みとして、自主団体に対して、予算の組み方や計画の立て方、他団体との連携などについて研修や交流会を実施しております。

施設整備については、子どもたちのニーズを把握し、また現在の自主団体等との意見交換を進めながら、総合計画の後期基本計画の後半を目処に、方向性を決めていきたいと思っております。

3項目めの、町民に向けたPRは十分にできているか、についてお答えをいたします。

プレイパークそのものの周知と開催のタイムリーな周知の視点から、広報かいせいおしらせ版、町ホームページ、マスコミ配信、Facebookなど、行政ができることは、その都度、可能な限り周知活動実施をしてきました。

また、参加対象となる幼稚園児、小学生、中学生などについては、教育長から学校長への協力依頼にて、4月から2月までの全5回、町内の幼稚園・小学校2校・中学校、延べ20軒の個別配付や、配架、掲示について協力をいただいております。

今後についても、町が推進する協働事業として、団体と協力しながら効果的なPR方法を考えていきたいと思っております。

次に四つ目の、町内公園の維持管理業務は適切に行われているか、についてお答えをいたします。

公園は地域の方々の交流拠点の空間、良好な景観の形成、防災性の向上の他、子ど

もの遊び場など重要な機能を有していると認識をしております。

町民の憩いの場である公園について、安全・安心して利用できるよう、年間を通じて適正な維持管理を行っているところであります。

公園の維持管理の状況について、除草や芝刈り等は、開成町シルバー人材センターに、高木の剪定は造園業者に、遊具やトイレ等の施設の保守点検は専門業者に、それぞれ委託して適切に作業を実施しております。

この他一部の公園については、地域住民との協働の取り組みを進め、公園は地域に密着した場所という位置づけであることから、地域が主体となって公園の管理をしていただくよう関係自治会とは覚書を取り交わし、地域の皆様に低木の剪定や除草、トイレの清掃などで活動をしていただいております。

あわせて、平成24年3月からはじめた公園ボランティア制度には、環境美化活動としてゴミの収集、樹木等の維持管理、除草などを行っていただいております。令和2年1月末時点で、7団体と7名の個人の方にボランティアの登録をいただいております。関係自治会、公園ボランティアの皆様の活動に対して感謝を申し上げます。

また、公園の施設については専門業者の点検結果に基づき、快適な公園環境を維持するため、老朽化、劣化した遊具などは計画的に補修等を行っております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

ただいま町長より一定の御答弁をいただきました。再質問に入らせていただく前に、冒険遊び場プレイパークの概要について、御説明させていただきます。

冒険遊び場プレイパークとは、1940年代にデンマークから発祥したといわれております。プレイパークとは、自分の責任で自由に遊ぶをモットーにしている遊び場であり、活動の頻度や主体、場所はさまざまであり、日本全国にもさまざまな活動団体があります。団体の中には常設型と言われる、週に3日以上その場所を冒険遊び場として開いているところから、月に一度、公園などの場所を借りて開いているところ、行政の施策として実施しているところや地域住民の持ち出しで実施しているところなどさまざまな活動形態があります。常設型の遊び場は少なく、それだけ子どもが自由に遊べる隙間が少ない、そういったことを、親をはじめとする大人の皆さんも、危機感だと感じている方も多いと聞き及んでおります。自然豊かな地域でも、子どもが遊んでいない現状が浮き彫りになっている昨今であり、場所によってさまざまだが、木登り、ロープを使った遊びや木工作、火遊び、水遊びなどができる場所が多く存在しております。普段は大人から禁止されたり、規制されたりすることの多い遊びができるのが特徴であり、特殊な事情がない限り参加費は無料で、出入り自由のところが多いです。これは子どもの自由な意思で参加ができることを大切にしているからであります。

それでは、再質問のほうに入らせていただきます。

まず1番、プレイパーク事業のこれまでの展開をどう評価するか、の御答弁に対しての再質問です。これまでのプレイパークの取り組みに対しては、おおむね良好な評価をお持ちであると認識いたしました。御答弁の中で、プレイパークを常設型に発展させるかどうかも含めて、今後の方向性を探っているとのことでしたが、町長は御自身の公約の中で、プレイパークの充実と緑陰広場での常設型プレイパークの整備を掲げておられました。今現在、方向性を探っている状況なのか、あるいは方向性は緑陰広場での整備だ、という方向でお気持ちは固められているのか。そのあたり御答弁願えるでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

確かに井上議員の御質問のように、選挙の中で、北部の緑陰広場に常設型をつくっていききたいという発言はしておりました。実際、総合計画、後期基本計画策定の中においても、後期基本計画の後半の中に、先ほども答弁しましたけれども、考えていききたいというふうな方向性がありますけれども、それはまだ確定というわけではありません。

先ほど、いろいろな御意見の中でもあるのですが、北部のあの地域が良いのかという御意見も、もちろんいただいております。

私としては、あの土地の過去の購入経過からして、子どもの関係のものはそこに準備をしたいというのが、元の中にありますので、そういう中において、あそこが本当に適切かどうかは、地域の皆さんの御意見もまだ聞いているわけではなく、自分の考えの中で、あそこにつくっていききたいという思いで話をさせていただきますけれども、今の時代においては、後期基本計画の後半の中でそれをちゃんと確定して、そこにつくるなら、そういう方針の中で予算化をしていく必要があると思いますので、現時点ではまだ、それは確定していないというふうに受けとめていただいて結構です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

まだ、緑陰広場では確定していないという御答弁でした。まだ確定はしていない中でなのですが、ステップ2の段階で、今後ステップ3にいくかどうかを探っていることですが、最終的な形が明確になっていない状況の中で、町民の団体さんとの協働の取り組みがうまく推進できていくのかなというところに、少し疑問を感じております。

地域の担い手をつくっていく。それがプレイリーダーという中心になる人物になるかと思うのですが、どの場所ですういった形でやるのかという協働の形の中で、町からもある程度を示していくことが必要かと思います。この件に関して御答弁を願います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

それを町からの提案で言えば、緑陰広場につくりたいと思いを、今、一緒に協働でやっている皆さんと協議をしながら、方向性を決めていきたいということで理解いただければと思います。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

端的にお答えいただきありがとうございます。

それでは2番のほうの、常設型プレイパークに向けた具体的な政策は、について再質問させていただきます。

これも先ほどと一緒なのですが、町長の公約における常設型プレイパークの考え方、これはまだ確定ではないが、できれば緑陰、という方向性ということでお話を伺いましたが、町長個人の公約の中では、北部地域の振興、あるいは関係人口や交流人口等を含めた中での施策展開のように受け取りました。子育て支援だとか、そういった部分ではなく、北部振興という位置づけとして僕は受けとめているのですが、実際、子育て支援として考えた時に、緑陰広場という場所が本当に適正かどうか、実際ちょっと疑問に感じているところもあります。

先日、2月22日、プレイパークが開催されました。中家村公園で開催されたのですが、実際これまで、緑陰広場と中家村公園、両方の開催場所に足を運んで、実際さまざまな方とお話をした中で、中家村公園での常設型、あるいは定期開催を望む声がたくさん聞かれたのですが、その辺、行政側の考えと実際の住民の考え、少しずつ異なるなと感じるのですが、その辺どのように受けとめていられるか、お答えください。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

私もいろいろ中家村公園も見させていただいております。そういうときの声としても、確かにそれはあります。

今、子育て支援の中の施策化、そういう北部、中部、南部、開成町のバランスの中においてのというふうにありますけれども、両方加味しながらきちんとやっていく必要はあると思いますけれども、やはり私的には、北部、中部、南部のバランス的なもの、せっかく北部の自然が豊かなところが残っている場所でもありますので、確かにみなみ地区から北部に行くには、移動的に、距離的には遠いということは、開成町町内で見ればあるのですけれども、他の町の中から見れば、この平たんな町の中で、南部から北部というのは、それほど距離的には遠いということにはならないと。足の便が不便だということであれば、今、巡回バスもありますし、それを土日も含めてこれから検討していくことの中で解消できることでありますので、いろいろさまざまな知恵を絞りながらやっていくというのが、大事なことだと今考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

プレイパークという一つの公園に縛られる必要もないのかと思うのですが、やはり常設型となってくると、どこか一つ拠点をつくらなければいけないと思います。そういった中で、拠点になる場所というのを今後明確化していくことも、施策展開の中で必要なことになっていくかと思いますので、ぜひ調査研究をする中で、一定数、明確な方向性が示していただけたらと願っております。

続きまして、3番の、町民に向けたPRは十分にできているか、についての再質問をさせていただきます。

行政のでき得る限り最大限の告知をしていただいているという御答弁だったのですが、今後もおしらせ版やホームページに掲載、また園や学校を通じてのチラシ配布に関しても、同様に今後告知していただけるのかどうか、御答弁のほうよろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

議員の御質問にお答えいたします。今後についてのPR、周知というところにおいて、学校、教育委員会とも連携を取りながら、できる範囲で、可能な限りタイムリーに、そして事業が終わった後の報告等もさせていただきながら、プレイパークそのもののPRも、またさせていただきたいと考えております。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

私の聞いたところだと、園、学校でチラシ配布がなかなかうまくいっていないという実情を聞いているのですが、そこは解決されて、今後、園、学校を通じてのチラシ配布は可能ということでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

議員の御質問にお答えいたします。園、学校のチラシの配布というところでございますけれども、議員おっしゃるところにおいては、やはり個別、一人一人に全員にお手元に周知のPRの用紙がわたるというところが、十分なPRというところでお考えでいらっしゃるかと思うのですが、プレイパーク、そのほかの子ども・子育て活動の助成事業を受けている他の団体と、全部でこのグループ入れて4団体ございます。こちらで計画的に、またの学校のほうのいろいろな周知等もございまして、こちらと連携をしながら、可能な範囲できるだけ調整はしてまいりたいと考えています。

ここで、全部、毎回全て配布できるというところは、今の段階ではお答えできないのですけれども、調整してまいりたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

なかなか難しいところがおありなのかなと推察させていただきます。

夏休み前、県からたくさんの用紙が配布され、それを個別に配るようなこともあるかと思います。そんな中で、町の中で推進をしようとしている事業の個別配布が断られてしまうというのは、子どもたちに必要な情報が確実に届くのかということに、非常に疑問を感じてしまいます。

ちょっと大きな話になってしまうのですが、子どもの権利条約、これ日本も批准しております。この権利条約の中に、参加する権利、これ子どもがさまざまなものに自分の意見、意思をもって参加する権利というものがあります。そして大人は、その意見を子どもの発達に応じて十分に考慮するものであるというふうにも書かれております。この観点からも、町が勧める子どものための施策の情報を、親御さんはもとより、分かる形で子どもたちに直接届けていくことがすごく大事なことで感じしております。

学校側の御意見も尊重すべきとは思いますが、学校設置者としてまたは町の施策を推進するという考えも踏まえた中で、もっと力強く学校側への協力を要請していく必要を感じていますが、町長、教育長それぞれのお考えをぜひお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えします。子どもの権利条約もあるというところですが、多くの場合、情報を提供しています。今後もその基本方針は同じです。とはいながらもさまざまな学校事情があったりすることもあります。さまざまなところから一気にプリント等が来ますと、授業に差し支えが出てしまうというようなケースも、過去ままありました。そういうようなときには、昇降口において、興味ある人持ってくださいというようなアプローチで持っていつてもらっているようなことも、実際ございます。その時々为学校事情に応じてしまうところが、ちょっとネックではあるのですが、当然町で行っている事業については積極的な周知、啓発は今後も続けていくつもりです。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

町としてはもちろん教育委員会にお願いして、そういうのを配っていただくようお願いしておりますけども、配り方というのはやはりありまして、今また、いろいろ

な学校の先生方の働き方改革もあるし、ついこの間の、自治会のあり方について、いろいろな協議をしたときもそうなのですけども、配っていただくものが多過ぎて、何とか減らしてもらえないかという、これは自治会の話ですけども。さまざまないろいろな課題があるというのは認識しています。

チラシ以外の方法として、全生徒に知らせる方法、先生方の手間もかからない方法、今、メール等も大分発達していますので、さまざま新しい方法を考えながらお知らせをするということも考えていく必要があるのかなと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

教育長、町長ともに、しっかり子どもたちの情報を伝えたいお気持ちがあるのは十分理解できました。その中で今ちょっと私自身が気になっているのが、学校が本当に今開かれた状態になっているのかなということが、ちょっと気になっております。これこの町のチラシひとつだけではなくて、これ、新聞折り込みに入っているミニコミ誌が、子どもたちのための情報あるいは子育ての情報を一つにまとめた新しいものをつくり、これ新聞折り込みではなく直接子どもたちの手に渡したいということで、新しい事業をされるそうなのですが、もう実際は茅ヶ崎エリア、横浜エリア、藤沢エリア、これはもう実際に、学校に配布されているそうです。趣旨としては、子どもたちやその保護者に地域のことを知ってもらい、自分の住む町に愛着を持ってもらうことを目的とした媒体で、子どもたちに新聞を読む機会を提供するとともに、学習教材として、また家族団らんのためのコミュニケーションツールとして活用してほしいとの思いがあるそうです。新聞購読をされていない御家庭にも確実に届けるために、個別配布という形を選択されたそうです。

子育てに役立つ近隣の情報を提供する。それが最大の目的であり、茅ヶ崎版は茅ヶ崎の全小学校19校が受け入れています。横浜版は横浜にある全小学校340校が受け入れています。藤沢版は藤沢市全小学校36校が受け入れています。これが新たに足柄・小田原エリアで発刊するにあたって、この2市5町の中で、唯一開成町だけが難色を示したというふうに聞いております。こういう状況を聞いていると、本当に子どもたちの必要な情報が、子どもたちに直接届いているのかなということを危惧しているのですが、まさにあのジュニアサマースクールのチラシにそういった支援活動のものが載っていなかったりと、まあここまでの状況かと思うのですが、今後そういったものを打開する方策あるいはどういう形で学校と調整していくか、具体的な何か案をお持ちでしたら、ぜひ御答弁ください。

○議長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えをいたします。どの新聞のことをおっしゃっているのか



というのが、ちょっと特定ができないのであまり具体的なお話はできないのですが、私どものほうに、子ども新聞という名前の御相談が、個別の一人一人の子どもたちに学校として配布してほしいという御相談があった事例は、最近ございます。ではそれぞれの市町村がどういった判断をしているかというのは、それぞれの市町村ごとに考え方はいろいろあるとは思いますが。私どもといたしましては、まず内容を見本として確認させていただいたところ、議員おっしゃるように、本当に子どもに届けるべき、一人一人に届けるべき情報か、というところが、一つまず疑問がございました。記事の内容が、若干子ども向けにはアレンジはされているのですが、紙面の大半が民間企業の広告が占められておりました。私の印象としては6割から7割、紙面によっては8割ぐらい、民間の企業の広告で編成されておりました。それにつきまして私どもで検討した結果、一人一人に配るべきものではないという判断をさせていただき、ではそれ以上のものとしてどうしても配布していただきたいということがあれば、一人一人ではない方法で、では届ける方法がないかというのを、ただいま調整しているところございます。こういった形で、個別具体的に1件、1件の事例に対応していくのですが、大切なのは、議員おっしゃるとおり、一人一人に届けるべき情報かどうかということとあわせて、学校側も、そういった依頼事項が多いものですから、学校側の働き方、教職員さんの手間も考えながら、必要な対応をその都度検討しているといった状況でございます。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

では、門前払いではなく、今後の検討事項であるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

検討事項かという御質問でございますが、先ほど申しあげたとおり、1件1件、内容を吟味いたしまして、本件についても検討事項とさせていただいてございます。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

済みません。PR活動の件から少し脱線気味になってしまいました。失礼いたしました。

続きまして、4番の、町内公園の維持管理業務は適切に行われているか、について再質問させていただきます。こちら直接のプレイパークとしては少しずれるのですが、子どもたちの居場所として、またプレイパーク事業を進めるにあたり、町内の公園の維持管理はとても重要であると考えます。そんな中で、先ほどの答弁の中にもありました、自治会との覚書についてなのですが、農村公園の管理に関して自治会との覚書を交わしているとのことなのですが、この覚書というのは、いつ頃のものでしょ

うか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。補助整備によって、農村公園の建設というのが行われております。この中で、地元の自治会さんとは、覚書を締結させていただき、その維持管理について、一部協力をいただいているというところでございます。

具体的には、平成20年に上延沢ふれあい公園、そして平成19年に松田境パーク田園、そして、平成16年に岡野ふれあい公園、上島ふれあい公園、金井島いこいの広場、というところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

この覚書が交わされてから、およそ10年から15年経っているということなのですが、そこから当時、覚書を交わした自治会長さん及び行政の職員の方も大分入れ替わっている中で、ただの覚書のままでずっと来てしまっていることによって、なかなかの自治会と行政側の公園の管理、草刈りだとか、そういう部分、誰がいつやるのかという部分が明確でなくなってきたような部分があるかと思います。草が腰の高さより高くなると、子どもの安全上、非常に危険だなと感じる部分が多く、特に草刈り業務に関して、もう一回明確な自治会と取り決めを交わす必要があるのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。議員おっしゃるとおり、今、覚書を行ってから大分日がたつというところでございます。ただ、今現状、パトロール等をしている中でいうと、一定の管理というのはされているのかなという部分で言うと、自治会さんにおかれましても、そういったものが適切に行われているのだらうと思います。

ただ、いろいろな部分で、回数だとか、そういった部分、細かいところについては、まだ十分に把握していないところもございますので、そういったところについては、きちんと意見交換させていただきながら、覚書の内容等については、確認していきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

なかなかその取り決めも、年に何回というと、どのタイミングで草が伸びるという

のも、なかなか判断しづらいものもありますので、適宜、対応できるような対策というのを、今後練っていただきたいと願っております。

これで、4項目全ての再質問を終わりにさせていただきますが、最後に総括として。「開成町子ども・子育て支援事業計画」の中で、安心・豊かな子育て環境の整備の項目で定住化を促す施策として、居住環境の確保、子育て関連施設や公園なども一体的な整備をすることが望まれているということが課題だと記されておりました。安心して子どもが遊べる空間や、地域住民のコミュニティの場としての公園の整備と維持管理は重要であると思います。まちづくりとしての公園整備、また子どもの居場所や子育て環境として、また地域住民の交流の場として、しっかり機能するような公園の維持管理に努めていただきたいと願っております。

全体の総括といたしまして、子どもたちにとって、遊びは学びであり、その遊びが生きる力を育んでいくことを知っている保護者の方は、価値ある遊び場を今求めています。その指標の一つとして、開成町にはプレイパークという大きな施策の存在があるのだなと思っております。子どもたちの生命を脅かすようなハザードを排除することは当然ですが、子どもたちの成長につながるリスク、それをいかに残せるようにするかがポイントで、危ない遊びを片っ端から禁止したりは一切なし、遊びの過程で起きた怪我を通して学び、生きる力を養うことができるものだと思っております。

こういった場合は、近隣市町でもさまざまな団体が主体となり、行政と手を組んで、共同の事業として進めています。プレイパーク事業から、その地域での子ども食堂などが派生している、そういった自治体もあります。プレイパークに行ったことがない方にはなかなか想像しにくいかもしれませんが、何もないように見えるその場所で、子どもたちは無限の遊びを生み出し、道具をつくり出し、秘密基地をつくり、工作をする中で道具の使い方を身につけたり、注意をしながら火起こしをして、火と付き合ったりと、持てる感性の全てを使って、全力で遊んでいます。その真剣な眼差しと笑顔の中に、確実にお金では買えない価値があるものだと、実感すると思っております。

本町のプレイパークにおいては、6年目を迎える現在、安定した参加者数と経験を積んだプレイリーダーが存在し、事業を進めているところではありますが、まだまだこの事業に大きな可能性が秘められていると思っております。引き続き町長のリーダーシップのもとで、住民と行政のパートナーシップを結び、この施策を力強く推進していただきたいと願っております。

最後にもし町長、何か一言あればぜひよろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

私もプレイパーク事業、大変重要な事業だと認識しています。特に、今、常設型ではなくて、場所を変えて2カ所でやっておりますけれども、できれば、全公園がどこでも自由にプレイパークと同じようにできれば良いのですけれども、なかなかそこまではいかない部分がありますけれども、先ほどの中で、話がちょっと足りなかった部分

があると思うのですけれども、常設型がどこに決まるにしても、他のところを全部使わないということではなくて、そこだけということではないので。それは可能性として、核はここであっても、他のところに移動したり、いろいろなところでプレイパークを、実施はできると思いますので、そのできるだけの体制をつくっていかなければいけないというのが、今の段階だと思っておりますので、これはきちんと、そういうふうな人材育成も含めて、伸ばしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員。

○10番（井上慎司）

ただいま町長から、町の至るところでそういう活動が、という話がありました。

最後に先日のプレイパーク事業の中で、プレイパークを主宰されている団体の方に対して、みなみ自治会のお住まいの方が、ぜひみなみ自治会の公園でプレイパークをやってくれないかという、住民の声で住民同士がつながって、新しい動きが生まれる場に立ち会いました。今後そういった小さな動きでも、これから町の元気につながっていったら良いなと思っております。

これをもちまして私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（吉田敏郎）

以上で井上慎司議員の一般質問を終了いたします。

本日予定の一般質問は全て終了いたしました。

残りの一般質問は、明日ございます。これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午後3時46分 散会